

2024年7月26日

各位

会社名 株式会社 伊藤園
代表者名 代表取締役社長 本庄 大介
(コード番号 2593 東証プライム)
問合せ先 管理本部長 平田 篤
電話番号 03-5371-7197

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による

自己株式の買付け並びに自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、2024年7月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第48条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

2. 取得の方法

本日（2024年7月26日）の終値1,845円で、2024年7月29日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付の委託を行います（その他の取引制度・取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は、当該時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 第1種優先株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 500,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.60%） |
| (3) 取得価額の総額 | 922,500,000円（上限） |
| (4) 取得結果の公表 | 2024年7月29日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。 |

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 当社は、当社取締役名誉会長である本庄八郎氏より所有する当社第1種優先株式の一部を売却する意向を有している旨の連絡を受けております。

4. 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公正性を担保するための措置として、当社は、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、前日の株価終値での本件自己株式取得を行う予定です。

利益相反を回避するための措置に関する事項として、利害関係を有する当社取締役名誉会長である本庄八郎氏を除いた取締役のみで、本件自己株式取得に係る取締役会の審議及び決議を行っております。

5. 第1種優先株式の自己株式の消却について

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社第1種優先株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 500,000株
(消却前の第1種優先株式の発行済株式総数(自己株式を含む)
に対する割合 1.46%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 32,246,962株 |
| (4) 消却予定日 | 2024年7月31日 |

(ご参考)

- 2024年4月30日時点の第1種優先株式の保有状況
発行済株式総数(自己株式を除く) 31,303,307株
自己株式数 2,943,655株
- 2024年5月30日に開示した第1種優先株式の自己株式の消却について
第1種優先株式の消却する株式の総数 1,500,000株
(消却前の第1種優先株式の発行済株式総数
(自己株式を含む)に対する割合 4.38%)
消却予定日 2024年7月31日

以上